

## 作成に当たって

### 1 趣旨

本書は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定に基づき、県が平成17年度に実施した政策評価及び施策評価の結果をとりまとめたものである。

### 2 評価の対象とした政策、施策又は事業の概要

平成17年度の政策評価及び施策評価の対象としたのは、平成16年度に県が実施した36政策213施策410事業のうち、97の政策評価指標（全体で99：うち平成16年度時点での事業未実施2）が設定されている施策並びに当該施策に係る政策及び事業の合計30政策102施策382事業である。

### 3 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、政策評価指標の目標値の達成度の分析、施策を構成する事業ごとに設定した指標の分析、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の定性的な分析等により把握している。

また、条例第7条第1項に規定する県民満足度調査を実施し、それによって把握した各政策及び施策に対する県民の重視度、満足度等の情報を、県民による「政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果」の評価情報として併せて使用している。

### 4 本書の構成

本書は、「評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針」並びに「政策、施策及び事業の概要」で構成している。

〔凡例〕

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針（P. 18～）

1 「施策体系」欄

平成17年度の政策評価・施策評価を行うに当たり、宮城県総合計画及び同実施計画に基づき設定した施策体系及び政策評価指標について、政策名、施策名及び政策評価指標並びに指標値達成度を記載している。

ア 政策番号及び政策名

政策番号は、施策体系に位置づけられている36政策を分野、基本方向、政策ごとにそれぞれ1から番号を付し整理したもの。ただし、全36政策のうち評価対象（政策評価指標設定施策を含む政策）は30政策であり、政策整理番号（36政策を1から36の順に番号を付したものの）の25、28、29、30、31、32の6政策については、本書では記載していない。

政策名は施策体系の政策名を転記している。

イ 施策番号及び施策名

施策番号は、各政策ごとに政策を構成する施策に番号を付し整理している。

施策名は、施策体系の施策名を転記している。

ウ 政策評価指標名及び指標値達成度

政策評価指標名は、総合計画第 期実施計画からの転記及び候補指標名である。

指標値達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度における政策評価指標の目標値に対する現状値の割合を計算し、得られた結果を、政策評価・施策評価基本票のうち政策評価指標分析カードから転記して記載している。記載されている区分の定義は次のとおり。

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、または現状を維持している。

C：目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。

…：現状値が把握できず、判定できない。

「候補指標」：総合計画第 期実施計画策定後、新たに設定または変更した指標。

2 「満足度」欄

第4回県民満足度調査の結果に基づき、政策毎に、政策の重視度、満足度と施策の優先度（順位、％）を表示している。

ア 「満足度（政策）」重視度

各政策に対して、県民がどの程度重要と考えているかを点数（100点満点：中央値）で表示している。

イ 「満足度（政策）」満足度

各政策に対して、県民がどの程度満足と考えているかを点数（100点満点：中央値）で表示している。

ウ 「満足度（施策）」優先度（順位）

政策を構成する施策の中で、政策（目的）を達成する上で最も優先すべきと回答のあった施策（取組）をカウントし、多い施策から順位を表示している。

なお、施策数は政策ごとに異なる。（2～8施策）

エ 「満足度（施策）」優先度（％）

上記ウの施策毎の回答数の割合を％で表示している。

### 3 「評価原案」欄

条例第5条（書面の作成等）の規定に基づき作成された「政策評価・施策評価基本票」から、県の評価原案（各シートの総合評価及びその内容）を転記している。

#### ア 施策の必要性

政策を構成する各施策の必要性を評価し、「大」、「中」、「小」のいずれかを選択している。

#### イ 政策評価シート（A）

政策を構成する各施策の必要性や施策体系の妥当性、政策評価指標の妥当性、政策評価指標の達成状況、県民満足度調査の結果、社会経済情勢から施策の有効性をそれぞれ分析・検討し、当該政策を実現するための施策群を総合的に評価し、「適切」、「おおむね適切」、「課題有」のいずれかを選択している。

#### ウ 施策評価シート（B）

施策を構成する各事業の有効性や効率性、施策目的の達成に向けた県と国その他の主体との役割分担が適切であったかどうか等について分析・検討し、当該施策を実現するための事業群を総合的に評価し、「適切」、「おおむね適切」、「課題有」のいずれかを選択している。

#### エ 施策・事業展開シート（C）

上記アからウまでの評価結果を踏まえて、今後の施策展開の方向性として、「拡大」、「維持」、「縮小」、「その他」のいずれかを選択している。

### 4 「行政評価委員会政策評価部会の意見」欄

条例第8条（委員会の意見の聴取等）に基づき、県の評価原案に対して調査・審議を行った行政評価委員会政策評価部会からの答申の内容を記載したものである。

「7段階判定」の欄では、1から7までの数字（県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高いとの判定。4が中央。）により県の評価内容について判定している。

なお、調査・審議が行われなかった政策・施策については、「-」と記載している。

### 5 「県の対応方針」欄

上記4の意見に対する県の対応方針を記載したものである。

### 6 「評価結果」欄

上記5の対応方針に基づく、県としての最終の評価結果を記載したものである。

なお、政策評価指標を設定している政策及び施策のうち「評価結果」欄が空欄になっているものは、評価原案どおりであることを示している。

政策、施策及び事業の概要（P. 156～）

- 1 「政策番号」欄  
前記 と同様である。
- 2 「政策名及び政策（概要）」欄  
政策名は、前記 と同様であり、各政策の概要については、「第4回県民満足度調査参考資料」から転記している。
- 3 「施策番号、施策名及び施策（概要）」欄  
施策番号と施策名は、前記 と同様であり、各政策を構成する各施策の概要は、「第4回県民満足度調査参考資料」から転記している。
- 4 「政策評価指標名及び政策評価指標（概要）」欄  
政策評価指標名は、前記 と同様であり、政策評価指標（概要）は、「政策評価指標の解説」（平成17年4月宮城県企画部作成）から転記している。  
なお、内容を記載したのは評価対象の30政策102施策であり、それ以外は空欄となっている。
- 5 「事業番号、事業名、H16決算額及び事業（概要）」欄  
事業番号は、施策ごとに番号を付し整理したもの。  
事業名は、政策評価・施策評価基本票の施策評価シート（B）に記載されている事業のうち、総合計画の第 期実施計画に記載している主要事業の各事業（地域ビジョン除く。）を転記している。  
H16決算額は、各事業の平成16年度の決算額を記載している。  
事業（概要）は、総合計画の第 期実施計画に記載されている事業の概要等を転記している。  
なお、内容を記載したのは評価対象の30政策102施策であり、それ以外は空欄となっている。